

XIII 佐賀県健康づくり財団

当財団は、平成29年4月1日に佐賀県総合保健協会と佐賀県医師会の成人病予防センター部門との事業統合により、組織体制を強化しました。その後、平成30年1月に新たな「佐賀メディカルセンタービル」（佐賀市水ヶ江）へ移転し、「佐賀県健診・検査センター」として施設・設備の充実を図り、従来以上に県民へ質の高い健診サービスを提供できることとなりました。又、佐賀県医師会・郡市医師会との連携・協力体制を強化・推進することで、健診、検査、啓発事業等を更に拡充し、県民の疾病予防、健康増進、健康寿命の延伸や、公衆衛生の向上、医療従事者の資質向上等に寄与出来るよう取り組んでいます。

尚、複数の県医師会役員等が財団の理事長他役員・評議員として運営に参画している他、事業推進委員会や学校検診委員会、学校心臓検診専門委員会には県医師会・郡市医師会より推薦頂いた役員や会員が委員として参画するなど、両団体の事業推進と業務円滑化に向け相互に連携・協力できる体制を構築しています。

又、新型コロナウイルス感染症の拡大により、健診、検査、啓発事業等への影響が出ていますが、事業毎に万全の感染症予防対策を講じることにより、可能な限り通常どおりの事業を継続する努力を行っています。

◇健診事業

県民の保健向上を図る上で、疾病の予防、早期発見・早期治療が重要であり、そのためにより多くの県民に質の高い健診の受診機会を提供するとともに、多様な健診ニーズに対応した健診事業を展開し、県民の健診受診率の向上に貢献しています。

1. 施設健診

県内初の男女別エリアを整備し、人間ドック（日帰り・1泊）、事業所健診、一部の市町の毎日健診等を実施しています。健診担当医は、佐賀大学医学部、久留米大学医学部からの派遣医と財団の嘱託医6名などで構成しています。各種検査及び定期健康診断等の診察は午前中で終了し、人間ドックは午後から結果説明、保健指導及び食事指導等を行っています。また、CT検査・ピロリ菌関連検査、及び各種オプション検査も充実させ、上部消化管内視鏡検査・乳がん検診・子宮がん検診を、平日ほぼ毎日実施しています。

2. 巡回健診

検診車を使用し、県内市町の保健施設・学校・企業等を訪問し、各種健診（検診）を実施しています。また、巡回健診における受診機会拡大のため、土・日・祝日・夜間健診の実施及び女性のみを対象としたレディースデーを設ける等、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。

3. 特定健診・特定保健指導

平成20年度から始まった「特定健診・特定保健指導」については、受診率の底上げのため、従来の集団方式から医療機関での個別健診方式を充実させる方針が佐賀県医師会より打ち出されたことから、財団では医療機関からの健診データを電子化するなど、医師会共同利用施設の理念に則り、健診結果報告及びその後の請求事務を代行して実施しています。また、平成22年度からは佐賀市の特定健診項目を充実させた「ミニドックさがでる健診」及びがん検診と特定健診を平日に受診できる「毎日健診」を開始し、現在では、県内8市町の毎日健診を実施しています。さらに同年11月からは、医療機関通院者の検査・健診データを特定健診に活用する「ヘルスサポート事業」を開始し、現在、県内18市町を対象に実施しています。

4. 産業医健診・事業主健診等

労働安全衛生法に基づく産業医健診・事業主健診等については、個人情報に配慮した綴型報告書を発行し、請求事務の代行業務を低料金で実施しています。

5. 肝炎ウイルス検査

佐賀県が特に力を入れる肝炎ウイルス検査では、国・県・市町の補助事業として財団が「市町肝炎ウイルス検査」、「県内保健福祉事務所の検査」を受託実施しています。また、平成20年度より、佐賀県肝がん緊急総合対策事業の一環として、希望者（20歳以上で過去に検査を受けたことがない県民）が県内医療機関を受診する肝炎ウイルス検査（一次検査）も受託実施しています。陽性者は医療機関で精密検査を受診することができ、適切な治療を受けられるよう体制が整えられており、財団はその一翼を担っています。

6. 学校検診

学校保健安全法に基づく、学校腎臓検診や学校心臓検診などを実施しており、医療機関はもとより、広く県民の健康保持増進に貢献できるよう取り組んでいます。

また、佐賀県からの依頼を受け、平成28年度より「未来に向けた胃がん対策推進事業」の一環として開始された中学3年生を対象とした「尿中ヘリコバクター・ピロリ I g G抗体検査」を、佐賀大学医学部小児科と協力して実施しています。

なお、財団は医師会共同利用施設の検査・健診機関の立場から、医療機関との連携を重視し、上記の健診（検診）での要再検査、要精密検査の受診者には、かかりつけ医又は最寄りの専門医療機関への受診勧奨を行っています。

7. 精密検査結果情報の調査

単に受診者の検診結果を出すだけではなく、検診を効果的なものにするため、医療機関から得られた精密検査結果情報を、精密検査未受診者への受診勧奨等に活用するとともに、最終診断結果の追跡調査につなげ、検診の精度管理や健診担当者へのフィードバック、疫学的な調査・研究等に活用することによって、県民の保健向上につなげることができるよう取り組んでいます。また、自治体、保険者、医療機関などは、「個人が自身の健康・医療情報等を閲覧・管理・利活用すること」ができるよう、マイナポータルと連携した体制整備に取り組むこととなりました。これに伴い、今年度より各種がん検診・肝炎ウイルス検査・骨粗鬆症検診の結果や問診内容を PHR（パーソナルヘルスレコード）用データとして作成し、実施市町へ提供しています。

8. 健診結果フォロー事業

健診を効果的なものにするためには、受診者自身が健診結果に基づいた健康づくりのための行動を起こすことが重要であることから、市町が行う結果説明会の支援や特定保健指導に積極的に取り組んでいます。

また、健診実施事業所のストレスチェック制度におけるストレスチェックを受託（外部委託）しています。

◇保険診療

佐賀県健診・検査センターでは、医療機関依頼の各種検査を原則、事前予約制で実施しています。検査予約後、紹介（依頼）医療機関より専用申込書や診療情報提供書をご提出頂き、検査当日に患者さんへ保険証と専用申込書の持参をお願いしています。また、検査結果は紹介医療機関へお届けし、検査結果を患者さんにご説明頂いています。

1. 上部および下部消化管内視鏡検査などを、久留米大学内科学講座消化器内科部門の専門医で実施しています。
2. CT検査（頭部・胸部・腹部など）を64列マルチスライスCT装置で、平日午後に実施しています。読影を佐賀大学医学部放射線科の専門医に依頼しています。
3. 腹部・頸動脈超音波検査や呼吸機能検査などを、平日午後に実施しています。超音波検査は、常勤医が読影しています。

◇保健啓発事業

健康寿命の延伸のため、県民が生活習慣を改善したり健康診断を受診したりするなどの積極的な行動を促し実践するよう、がん予防や結核予防をはじめとする様々な啓発事業に取り組んでいます。

◇調査研究事業

健診情報や精密検査結果、追跡調査結果等を検証し、健診・検査の精度管理や、県民への啓発事業等に活用しています。又、臨床検査の精度向上を図るために「臨床検査精度管理委員会」を設置し、佐賀県内の医療機関を対象とした「佐賀県医師会臨床検査精度管理調査事業」を実施しています（臨床検査精度管理関係へ後掲載）。

◇保健活動従事者研修事業

健診・検査や特定保健指導等の業務に従事する医療資格者のための研修等を実施し、健診等の質の向上と医療従事者の確保等に取り組んでいます。

◇がん患者保健支援事業

佐賀メディカルセンタービル1階に開設している「さん愛プラザ」を拠点として、電話及び面談による相談業務を行う専任の相談員を配置し、相談専用ダイヤルを設けて、がん患者やその家族をはじめ、がんに関する悩みを持たれる県民からの相談・支援を行うなど、保健の増進を図るための様々な事業を行っています。

なお、令和3年9月からはLINEアプリを活用した相談も開始しております。

◇研修施設貸与事業

財団の研修施設について、県民の医療・保健の向上・増進に寄与することを目的とした使用について、有償で貸与しています。

◇臨床検査事業

1. 検体検査を主体として、尿・糞便等一般検査、血液学的検査、生化学的検査、免疫学的検査、微生物学的検査、病理学的検査を実施しています。臨床検査部では、「検査受入体制」、「検査実施体制」、「検査結果報告体制」の3体制を整えています。
 - ①検査依頼は専用の依頼書を使用いただいております。医療機関では少ない記入で確実に検査指示が行えます。
 - ②検査結果は原則、翌日報告しています（一部は当日報告が可能）。但し、院外（外注）検査や最終判定に専門医の判定や診断が必要な場合は、報告に日数を要します。
 - ③至急検査の依頼については、優先して検査を行い、FAXまたは電話で報告します（後述「Webきゃどらいん」をご利用の医療機関は検査完了と同時に院内PC等で閲覧可能）。
 - ④血液検体は再検査や追加検査へ対応出来るよう2週間、検体保存管理を行っており、追加検査の依頼は電話・FAXで受付しています。
 - ⑤異常値結果が出た場合は報告書の中で見易く、分かり易く表示し、特に異常な高値や低値はパニック値として、必ず電話連絡（一部はFAX）を行う報告体制をとっています。
 - ⑥報告書は医療機関の希望サイズに合わせてA版、B版を準備しています。また、時系列報告書も用意しており、過去6回分の検査結果を表示でき、患者説明用に利用いただいております。検査業務は医療機関からの検体受取から結果報告まで、全ての作業で精度管理を行い、正確、迅速、確実に業務を遂行しています。
2. 生体検査は、長時間心電図（ホルター心電図）の解析及び判読（ドクターレポート）、骨塩定量検査等を実施しています。
3. 県内の医療機関（唐津地区を除く）を対象に集配体制を整備し、原則として1日2回訪問して

います（緊急集配の場合は特別集配にて対応）。研修を受けた集配担当者が医療機関から検体を受取り、適切な保存管理のもとに集配業務を行っています。また、先生方の疑問や財団業務の質問などがあった場合は丁寧に説明を行っています。

各医療機関の専門性を活かす検査ツールとして、オリジナルの組み合わせ検査（ユーザーセット）を作成しています。

なお、集配システムは県医師会と会員医療機関等との情報伝達網としても機能しています。

4. 医療機関のIT化推進・診療支援として、希望される施設には財団が独自に開発した臨床検査データ通信システム「Webきゃどらいん」を利用いただいています。「Webきゃどらいん」は、パソコン（Windows・Mac）を選ばず、インターネット（Google Chrome等のブラウザソフト）を利用し、検査結果の問い合わせ、検査履歴の閲覧、患者報告書、時系列報告（前回値表示や折れ線グラフ）一覧の表示が可能で、細菌検査データの閲覧、報告書の印刷も行えます。また、院内の電子カルテや診療支援システムとのデータ連携に対応しており、殆どの電子カルテメーカーや診療支援ソフトとの連携実績があります。詳細については、臨床検査渉外課へお気軽に問い合わせください。

5. その他

検査情報については、検査ニュースを発行し、検査に関する身近な情報等を提供しています。新規開業医療機関の先生方には、財団の紹介や業務・支援内容などをご案内し、先生方のご意見・ご要望には担当者が直接出向き対応しています。財団では、「医療機関の身近な検査室」として、医療機関への支援・サービス向上に取り組んでいます。

◇臨床検査精度管理関係

1. 財団の臨床検査の精度向上及び検査法と基準範囲の標準化を図ると共に、県内医療機関の臨床検査の精度向上及び検査法と基準範囲の標準化を支援すること等を目的に、財団内に「臨床検査精度管理委員会」を設置しています。
2. 県内の医療機関を対象に、佐賀県医師会、佐賀県臨床検査技師会との3者による主催で「佐賀県医師会臨床検査精度管理調査事業」を実施し、県内医療機関の臨床検査の精度向上に取り組んでいます。
3. 臨床検査の精度向上を図るため、日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、九州臨床検査精度管理研究会などが主催する精度管理調査に参加しています。
4. 日本臨床衛生検査技師会及び日本臨床検査標準協議会の精度保証施設認証制度において「標準化され、かつ精度が十分保証されていると評価できる施設」として評価され、平成23年度より「精度保証施設」を継続取得しています。
5. 財団では、日本臨床検査標準協議会（JCCLS）より公表された、日本全国で使用できる「共用基準範囲」を平成30年1月より採用しています。